

増本雄二さんが漁業貢献者表彰を受賞



第47回鹿児島県漁業振興大会で予定されていた鹿児島県漁業貢献者部門の表彰式が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、1月28日に南薩地域振興局において、枕崎市漁業協同組合の増本雄二さんの鹿児島県漁業貢献者部門表彰伝達式が行われました。

増本さんは漁業就労後、地域の活動に積極的に参加し、地域振興に努めているほか、底曳き網漁業や沖合一本釣漁業など新たな漁法を開拓してきました。また、県の指導漁業士に認定された後は、枕崎市漁業協同組合の理事や枕崎水産振興会会長、枕崎市漁業協同組合副組合長の職を歴任し、漁業振興及び漁村地域活動において中核的役割を果たし、その貢献を称えられたものです。

三島片泊学園PTA関係者とオンラインで交流



1月30日、鹿児島県PTA活動研究委嘱公開に携わっていた別府小学校及び桜山中学校のPTA関係者と黒島の三島片泊学園PTA関係者との交流会が桜山中学校で開催され、オンラインシステムを活用して交流を行いました。

本市では12月5日に鹿児島県PTA活動研究委嘱公開を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止し、PTA活動をウェブで公開する取り組みを行っていました。この取り組みをさらに広げようと、「黒島流れ」で縁のある三島片泊学園PTA関係者と今回、交流会を開催しました。

交流会では、本市のウェブ公開された発表の感想やコロナ禍での行事開催の状況、三島村ならではの4つの学校での遠隔授業などの話題について交流が行われました。

別府小学校PTA会長の俵積田圭さんは「同じPTA活動でも地域による違いを感じた。別府も児童数が減っていく中で、参考になった」と話しました。

鹿児島をまるごと味わう学校給食週間



1月25日から29日までの1週間は、学校給食週間でした。期間中は、本市で生産された食材や昔から鹿児島に伝わる料理が給食に登場しました。

また、学校給食週間に合わせて、1月20日から29日までの期間で、生産者や枕崎給食センター関係者との交流授業も行われました。1月21日には、桜山小学校で枕崎牛の生産者との交流授業が行われ、枕崎牛の飼育の様子について学びました。1月28日には別府小学校で枕崎給食センターの栄養士やAコープの職員の方を招いて給食感謝会が開催されました。感謝会では、児童から普段食材の提供や給食を調理している皆さんへ感謝の言葉が述べられました。

鹿児島水産高校の生徒が災害備蓄用品として2種類の缶詰を寄贈



1月28日、鹿児島水産高校の食品工学科の3年生の生徒6名が市役所を訪れ、防災備蓄用に開発した「天然ぶり赤ワイン煮」と「天然ぶりみそバター」の2種類の缶詰をそれぞれ240缶ずつ寄贈しました。

この缶詰は、鹿児島水産高校が取り組んできたSPH(スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール)事業の「地元の食材を生かした備蓄可能な製品」として開発されたもので、春から夏にかけて枕崎漁港で水揚げされ、脂が少ないなどの理由で未使用になっていたブリが活用されました。缶詰の製造では、ブリをバターでソテーして脂を足すとともにコクを出し、赤ワイン煮は高級感を、みそバターは老若男女に愛される味をそれぞれの特徴として開発されました。

賞味期限は2年間で、寄贈された缶詰は災害時に避難所等で提供する備蓄食料として保存されます。

組織改革

スポーツ・文化振興課を新設

スポーツや文化は、市民の誰もがより豊かで充実した人生を送る上で欠かせないものであり、魅力的で活力ある地域の形成に重要な意義を有するものです。

また、本市が人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化といった地域課題を抱える中、スポーツ振興・文化振興には、市民の生きがいづくりや市民同士の交流促進と地域コミュニティの形成などに加え、スポーツや文化を

まちづくりのための資源として磨きをかけ、地域の魅力向上や活性化と、それらによる関係人口の増加につながるなど、これまで以上に多目的で、大きな役割を担うことが期待されています。

これらの課題への対応として、4月1日からスポーツ・文化に関する事務事業を教育委員会から市長事務部局に移管し、一元化することで、スポーツ・文化振興に向けた総合的な施策展開を図ることを目的として、「スポーツ・文化振興課」をスポーツ振興係及び文化振興係の2係体制により設置します。事務所は「南浜館」となります。

組織図

スポーツ・文化振興課

スポーツ振興係

- ・スポーツを核とした地域づくりに関すること
- ・体育施設の管理運営に関する事など

文化振興係

- ・文化振興を核とした地域づくりに関すること
- ・南浜館の管理運営に関する事など

70 ■問合せ 文化課文化係 TEL 72-9998、保健体育係 TEL 72-011

火災危険物は資源ごみの日に出しましょう

本市では、電池やスプレー缶などは発火する危険性があるため、「火災危険物」として「資源ごみ」の収集日に出してもらうようお願いしています。この「火災危険物」が正しい分別区分で出されず、収集車やごみ処理場から出火する事故が全国的に発生しています。作業する方の安全のためにも、今一度分別表の確認をお願いします。

●本市で発生した事例

1月中旬、「不燃ごみ」にライターやスプレー缶が混入しており、収集車で発火する事故が起きました。



幸い、出火直後に作業員による消火が行われ、大事には至りませんでした。

火災危険物は、黄色の資源ごみの袋に入れてごみに出してください。

●火災危険物として資源ごみの日に出すもの

- ・電池(乾電池、充電式電池、豆電池)
- ※充電式の電気製品に使用されている電池についても同様。取り外せない場合はそのまま火災危険物として出す。
- ・ガス缶(使い切って穴を空けてから)
- ・スプレー缶(使い切って穴を空けてから)
- ・ライター(使い切ってから)



■問合せ

市民生活課環境整備係
TEL 72-1111(内線325)

